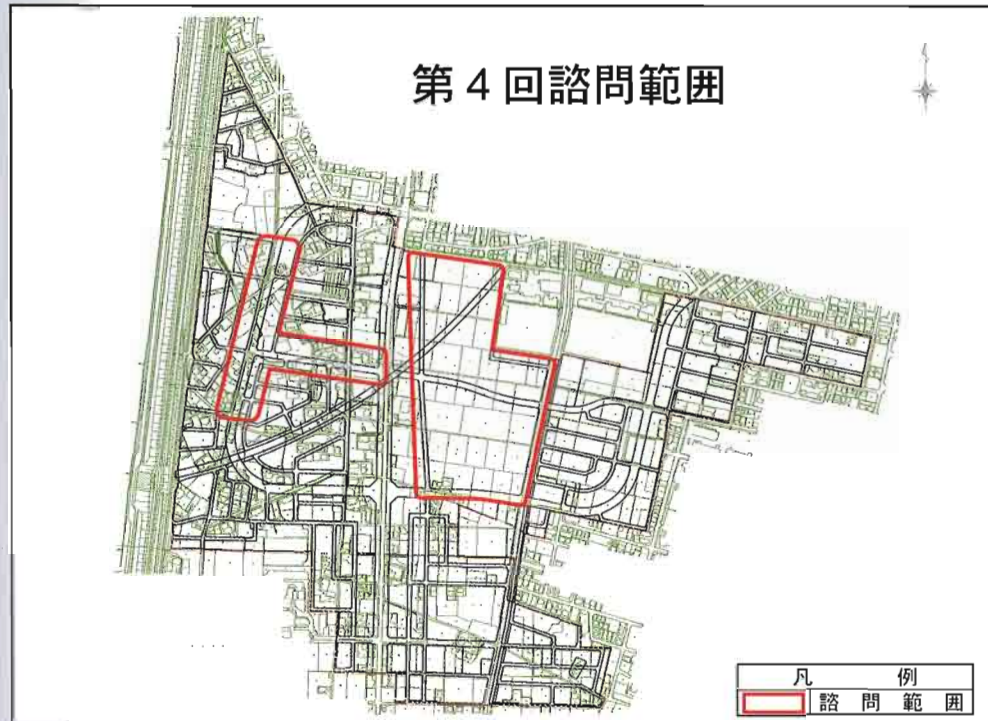


第4回審議会が開催されました

第4回流山都市計画事業木地区一体型土地区画整理審議会が、平成19年1月13日(火)流山区画整理事務所で開催されました。



議案は「仮換地指定について」の諮問です。

《審議の内容は以下のとおりです》

今回の仮換地指定の諮問範囲は、図面の赤枠で囲まれた2つのブロックですが、主に街区の集合住宅用地整備に関連する土地について、12件の仮換地指定の諮問をいたしました。審議会からは「承認する」旨の答申をいただきました。

平成20年度工事の概要について

昨年度に引き続き、右岸調整池及び左岸調整池の整備工事と集合住宅用地(67街区)、大規模保留地(70街区)及び南流山幼稚園周辺の宅地造成工事を実施しており、いずれも、平成20年度完成を目指して整備を進めます。都市計画道路木流山線が神明堀に架かる箇所の橋梁築造工事にも着手しております。

主要地方道松戸野田線の西側の地区では、都市計画道路木南流山線上の家屋の移転先となる宅地造成工事を引き続き実施し、また、都市計画道路木南流山線と主要地方道松戸野田線を連絡する12メートルの区画道路を整備するため、県道西側付近の宅地造成工事を実施します。

新たに着手する工事(赤色で着色部分)として、主要地方道松戸野田線の西側地区で、江戸川沿いの集合住宅用地や「つくばエクスプレス線」南側の宅地造成工事に着手します。また、神明堀に架かる残り2本の橋梁工事にも着手します。



【南流山中学校附近の宅地造成工事】

【雨水管布設工事】

第5回審議会が開催されました

第5回流山都市計画事業木地区一体型土地区画整理審議会が、平成20年3月7日(金)流山区画整理事務所で開催されました。

議案は「仮換地指定について」及び「保留地の設定について」の2諮問です。

《審議の内容は以下のとおりです》

今回の仮換地指定の諮問範囲は、図面の赤枠及び青枠で囲まれた5つのブロックですが、主に街区の集合住宅用地整備に関連する土地について、60件の仮換地指定の諮問をいたしました。

また、保留地の設定について諮問をいたしました。

審議会からはそれぞれ「承認する」及び「同意する」旨の答申をいただきました。

